

# 第4期海洋基本計画における 海洋人材の育成·確保と国民の理解の推進

# 令和5年7月13日 内閣府 総合海洋政策推進事務局

# 第4期海洋基本計画 閣議決定(令和5年4月)

我が国の海洋に関する諸施策は、海洋基本法及び海洋基本計画に基づき、総合的かつ計画的に推進

## 海洋基本法の成立(平成19年4月20日)

## 推進体制

#### 内閣

#### 総合海洋政策本部

本部長:総理大臣

副本部長:官房長官·海洋政策担当大臣 本部員:本部長:副本部長以外の全ての

国務大臣

- ・海洋基本計画の作成、実施の推進
- ・関係行政機関の施策の総合調整等



#### 参与会議

- ・12名以内の有識者(総理任命)をもって組織
- ・重要事項について審議し、本部長に意見を述べる

内閣府 総合海洋政策推進事務局

## 海洋基本計画

#### 策定の経緯

おおむね5年ごとに、見直しを行い、 必要な変更を加える

第1期 海洋基本計画 (平成20年3月 閣議決定)

第2期海洋基本計画(平成25年4月閣議決定)

第3期海洋基本計画(平成30年5月閣議決定)

第4期海洋基本計画(令和5年4月閣議決定)

#### 構成

#### はじめに

#### 第一部

#### 海洋政策のあり方

- ・取組状況、最近の情勢
- ·計画の策定及び実施に関し 十分に認識すべき事項
- ・海洋に関する施策についての基本的な方針

#### 第二部

海洋に関する施策に関し、政府が 総合的かつ計画的に講ずべき措置

#### 第三部

海洋に関する施策を 総合的かつ 計画的に 推進するために必要な事項

- ・海洋政策を推進するためのガバナンス
- ・関係者の責務及び相互の連携
- ・施策に関する情報の積極的な公表

# 第4期海洋基本計画の概要(全体の構成)

## 海洋政策を巡る状況の変化への対応

我が国周辺海域を取り巻く情勢は一層厳しさを 増し、我が国の海洋に関する国益は、これまでに なく深刻な脅威・リスクにさらされている。 カーボンニュートラルの実現、ロシアのウクライナ侵略を発端 としたエネルギーの確保、産業構造の転換等、世界全体の経 済構造や競争環境に大きな影響を与える変化が生じている。

### 海洋政策の大きな変革・オーシャントランスフォーメーション・OX (Ocean Transformation)を推進すべき時と認識

海洋の安全保障の強化、海洋資源開発等新たな産業の育成や既存産業の更なる発展、環境関連技術開発、 持続可能な開発目標(SDGs)に係る国際的な取組に向けた積極的な貢献 等により、対応を実現。

## 基本的な方針 ~ 2つの主柱(海洋政策の方向性) と 7つの主要施策 ~

#### 総合的な海洋の安全保障

国家安全保障戦略等との整合を図り つつ、「海洋の安全保障に関する施策」 と「海洋の安全保障に資する側面を有し その強化に貢献する施策」との両者を 包含して、政府全体として一体となった 取組を引き続き進める。

### 持続可能な海洋の構築

脱炭素社会の実現に向けた取組を 進め、その取組を通じて海洋産業の 成長につなげる。

国際的な取組を通じて我が国の海洋 環境の保全・再生・維持と海洋の持続 的な利用・開発を図る。

### 着実に推進すべき主要施策

- (1) 海洋の産業利用の促進
- (2)科学的知見の充実
- (3)海洋におけるDXの推進
- (4)北極政策の推進
- (5)国際連携・国際協力
- (6)<u>海洋人材の育成·確保と</u> <u>国民の理解の増進</u>
- (7)感染症対策

## 計画の策定及び実施に関し十分に認識すべき事項(海洋政策上の喫緊の課題)

#### (1) 我が国周辺海域をめぐる情勢への対応

国際関係において対立と協力の様相が複雑に絡み合う 時代において、我が国及びその周辺における有事、一方的な 現状変更の試み等の発生を抑止し、法の支配に基づく 「開かれ安定した海洋」を強化することが必要。

関係機関が連携して防衛力や海上法執行能力等の向上に 取り組み、ハード面及びソフト面から、まず我が国自身の 努力により、抑止力・対処力を不断に強化することが必要。

### (2)気候変動や自然災害への対応

地球規模の環境変動、気象災害、巨大地震等不可逆的な 地球環境悪化の懸念や生命・身体・財産への自然災害の 脅威が増大。

事象の予測及び防災·減災の機能の強化並びに脱炭素社会の実現に向けた取組を推進し、国民の安全・安心に貢献することが重要。

#### (3) 国際競争力の強化

世界規模での社会経済情勢・国際関係が急激に変化、デジタル技術の進歩により社会制度や組織文化等が大幅に変化。

我が国は海洋立国としてその存立と成長の基盤に海洋を活かし続けることができるかどうかの分岐点。

国際競争力を強化するため、海洋分野における時代に即した 持続的で実効性の高い施策や技術力の向上とその社会実装 が急務。

#### (4) 海洋人材の育成・確保

少子高齢化による人口減少という量的な課題に加え、産業構造の転換やイノベーションに対応する人材の必要性の高まりという質的な課題が顕著であり、他分野との競合・争奪が発生。

海洋に関わる諸活動が我が国の興亡に関わるとの社会認識の醸成が必要。

人材育成体制の強化、産学官の関係者が連携して魅力的な 環境を提供することが必要。

## 総合的な海洋の安全保障

海洋の安全保障に関する施策と、海洋の安全保障に資する側面を有し海洋の安全保障の強化に貢献する施策との両者を包含して、 「**総合的な海洋の安全保障**」として、政府全体として一体となった取組を引き続き進める。

#### (1)海洋の安全保障

ア 我が国の領海等における国益の確保

我が国自身の努力による防衛力及び 海上法執行能力の強化



大型巡視船(イメージ)

海上保安庁と自衛隊の連携・協力を不断に強化

管轄海域の戦略的・網羅的な海洋調査の実施、宇宙を活用した海洋情報収集体制の強化 等

- イ 国際的な海洋秩序の維持・発展
- ウ 海上の安全・安心の確保

旅客船の安全対策の徹底等

エ 海域で発生する自然災害の防災・減災

### (2)海洋の安全保障の強化に貢献する施策

#### ア 経済安全保障に資する取組の推進

自律性及び不可欠性の重要性にも留意しつつ、フロントローディング の考え方に基づき、海洋資源の開発や、海洋科学技術の研究開発等を推進する。

フロントローディング: 開発プロセスの初期段階において「負荷を掛ける = 十分な検討を行う」 ことで、できる限り早い段階で多くの問題点やリスクを洗い出し、対策を講じる手法。

#### 海洋資源開発の推進

- ・メタンハイドレート、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、マンガン団塊等の 海洋資源の産業化・商業化の促進
- ・第3期SIPにおけるレアアース泥等の技術開発の推進 等

#### 海上輸送の確保

- ·日本船舶·日本人船員を中核とした海上輸送体制の確保 等海洋産業の国際競争力の強化
- ・造船業など海洋産業のDXの推進とそれを通じた国際競争力の強化 等海洋科学技術の振興
- ・民生利用・公的利用の両面で活用可能なAUV等の先端技術の育成・活用と社会実装に向けた戦略の策定・実行等
- イ 海洋状況把握(MDA)能力の強化
- ウ 国境離島の保全・管理

自律型無人探査機(AUV)

### 持続可能な海洋の構築

脱炭素社会の実現に向けた取組を進め、その取組を通じて海洋産業の成長につなげるとともに、国際的な取組を通じて我が国の海洋環境の保全・再生・維持と海洋の持続的な利用・開発を図る。

#### (1)カーボンニュートラルへの貢献

#### ア 脱炭素社会の実現に向けた海洋由来のエネルギーの利用

・洋上風力発電については、安全保障や環境への 影響の観点を十分に考慮しつつ、EEZへの拡大に向け 法整備や、国産化に向けた技術開発を推進等

#### イ サプライチェーン全体での脱炭素化

・カーボンニュートラルポート(CNP)の形成の推進、 ゼロエミッション船の開発・導入等

#### ウ CO2の回収・貯留の推進

・CCSの事業開始に向け、法整備を含めた 事業環境整備の加速化等



浮体式洋上風力発電 (長崎県五島市沖)

#### (2)海洋環境の保全・再生・維持

- ア SDGs等の国際的イニシアチブを基にした海洋環境の保全
- イ 豊かな海づくりの推進
- ウ 沿岸域の総合的管理の推進

#### (3)水産資源の適切な管理

科学的知見に基づいた新たな資源管理の推進等

#### (4)取組の根拠となる知見の充実・活用

#### ア 北極・南極を含めた全球観測の実施

- ・全球規模、重点海域での持続的な観測等により気候変動予測を精緻化・高度化
- イ 海洋生態系の理解等に関する研究の推進・強化

#### ウ 世界規模の枠組みへの貢献

- ・国際共同観測による包括的な海洋観測網構築への貢献
- ・海洋データの共有・活用
- ·SDG14の実現に向けた日本モデルの推進(海洋プラスチックごみ対策等)
- ・革新的技術の研究開発の推進 等



「大阪ブルーオーシャンビジョン」が共有された G20大阪サミット(2019)の様子

## 着実に推進すべき7つの主要施策

#### (1)海洋の産業利用の促進

- ・海洋資源開発の推進
- ・海上輸送の確保
- ・海洋産業の国際競争力の強化
- ・海洋由来のエネルギーの利用
- ・水産業の成長産業化、漁村の活性化
- ・海洋を使う様々な産業分野の開拓(クルーズ船の寄港拡大等)
- ・離島における経済振興
- ·AUV戦略等の技術開発から社会実装に至るまでの 戦略的なビジョンの策定 等

#### (2)科学的知見の充実

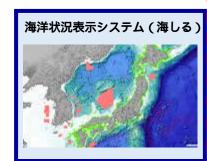
- ア 海洋調査・観測体制の強化
- イ 基盤技術、共通技術等による海洋科学技術の振興
  - ・研究船、観測システムなどの開発・展開
  - ・試験設備等の共通基盤の構築 等
- ウ 市民参加型科学の推進

#### (3)海洋におけるDXの推進

- ア 情報インフラ及びデータ解析技術の整備
- イ データの共有・利活用の促進
  - ・「海しる」機能強化による海洋データー元化 等

#### (4)北極政策の推進

- ・北極域研究船の着実な建造
- ・北極域研究加速プロジェクト(ArCS) による観測・研究・人材育成の推進等





北極域研究船の完成イメージ図

#### (5)国際連携·国際協力

- ア 海における法の支配及び国際ルール形成の主導
  - ・国際機関における人的プレゼンスの向上 等
- イ 総合的な海洋の安全保障に向けたインド太平洋 地域等の諸外国との連携強化
  - ·ODA戦略的活用
  - ·海上保安政策プログラム(MSP)の拡充 等
- ウ 持続可能な海洋の構築に向けた協力強化 ·SDG14への貢献



#### (6)海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進

ア 海洋人材の育成・確保

海洋産業の振興と産業構造の転換への対応

- ·海洋におけるイノベーションを担う人材の育成 等 海技者教育·専門家の育成
- ・産学官の連携による専門人材の育成・確保
- ·国際法·海洋法の専門家等の育成促進 等海洋におけるDXへの対応
- ・シミュレーション技術を持つ人材の育成
- ·データサイエンティストなど他分野から 海洋分野 への 人材参入の推進
- ·DXと結び付けた海洋産業の魅力向上·発信 等 多様な人材の育成と確保

#### ▶ √ 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

#### (7)新型コロナウイルス等の感染症対策

- ・船員へのワクチン接種の弾力的な実施等感染対策の徹底
- ・船内感染者対策に係る国際的なルールの策定の推進への貢献

## 総合的かつ計画的に講ずべき措置379項目の施策を9つの分野に列挙。担当府省庁を明記。

## 1.海洋の安全保障

- (1) 我が国の領海等における国益の確保
- (2)国際的な海洋秩序の維持・発展
- (3)海上交通における安全・安心の確保
- (4)海域で発生する自然災害の防災・減災

## 2 . 海洋状況把握(MDA)の能力強化

- (1)情報収集体制
- (2)情報の集約・共有体制
- (3)国際連携・国際協力

## 3.離島の保全等及び排他的経済水域等の 開発等の推進

- (1)離島の保全等
- (2)排他的経済水域等の開発等の推進

## 4.海洋環境の保全・再生・維持

- (1)海洋環境の保全等
- (2)沿岸域の総合的管理

## 5.海洋の産業利用の促進

- (1)海洋資源の開発及び利用の促進
- (2)カーボンニュートラルへの貢献を通じた国際競争力の強化等
- (3)海上輸送の確保
- (4)水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

# 6.海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進等

- (1)海洋調査の推進
- (2)海洋科学技術に関する研究開発の推進等

### 7. 北極政策の推進

- (1)研究開発
- (2)国際協力
- (3)持続的な利用

#### 8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

- (1)海洋の秩序形成・発展
- (2)海洋に関する国際的連携
- (3)海洋に関する国際協力

## 9.海洋人材の育成と国民の理解の増進

- (1)海洋立国を支える専門人材の育成と確保
- (2)子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進
- (3)海洋に関する国民の理解の増進

詳細後述

## 第4期海洋基本計画の概要(第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項)

#### 1 海洋政策を推進するためのガバナンス

海洋基本計画は、海洋政策のあるべき姿を打ち立てる国家戦略。各府省庁の関連施策に「横ぐし」を刺す機能。

海洋基本計画を確実に実行するためには、総合海洋 政策本部・総合海洋政策推進事務局が一体となって、政府 の司令塔としての機能を十分に果たすことが必要。

(1)~(4)により、ガバナンスの更なる強化に取り組む。

#### (1)総合海洋政策本部の機能強化

- · 参与会議の識見を十分に得て議論。高い実効性とスピード感を もって諸施策を確実に実現
- · 重要施策の推進には、民間事業者や大学·研究機関等との連携を さらに深化

## (2)総合海洋政策推進事務局の機能・体制の強化

- ・ 総合海洋政策本部の実務を担う事務局の総合調整機能、 その基盤となる調査機能を一層向上
- ・ 事務局の体制に係る人員・予算を強化

#### (3)参与会議の機能の充実

- ・ 必要に応じてプロジェクトチーム等を設置して専門的なテーマ について審議
- ・ 施策の実施状況の継続的なフォローや主要な海洋政策の進捗 状況の評価
- ・ 政府が時代に即して柔軟に対応できるよう、重点的に取り組む 施策について審議

#### (4)各年度に重点的に取り組む施策の明確化

- ・効果的・効率的な施策の工程管理
- ・ 主要な海洋政策の進捗状況を代表的な指標(KPI)等を 用いて多角的に評価

#### 2 関係者の責務及び相互の連携

政府機関のみならず、地方公共団体、大学・研究機関等、 民間事業者、公益団体、国民等の様々な関係者の英知と総力 を結集することが極めて重要。

官民、産学官公の様々な連携を図りつつ、それぞれの役割に応じて積極的に取り組むことが重要。

#### 3 施策に関する情報の積極的な公表

- (1)海洋基本計画につき、広く国民に周知されるよう情報提供
- (2)主要な海洋政策の推進状況を 適切な方法により公表
- (3) 「海洋レポート」 を 毎年度公表 海洋の状況及び政府が

海洋の状況及び政府か 海洋に関して講じた施策を 取りまとめた資料



## 第4期海洋基本計画における海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進(概要と新規項目)

## 9.海洋人材の育成と国民の理解の増進(第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき措置)

## (1)海洋立国を支える専門人材の育成と確保

**赤字**は、第4期で<u>新たに</u>記載されたもの

海洋産業の育成と構造転換に対応した人材の育成・確保及び教育環境の整備

- a. 洋上風力発電の設置·運営に関する人材育成
- b.シミュレーション共通基盤を活用する海運業·造船業関連の人材育成について産学官の連携を推進
- c. 国際法·海洋法の専門家の育成のため、行政実務経験の機会を提供
- d. 海洋分野のリカレント教育の推進、デジタル・グリーン等の観点からの高度専門人材の育成
- e. 産業界が求める人材ニーズを踏まえた教育を高度化
- f. 教育研究環境の整備等の教育研究の高度化

#### 海洋科学技術に関する人材育成

- a. 海洋科学技術に携わる人材の質と層の向上、海洋教育を実施し海洋科学技術に興味を持つ人の裾野を広げる
- b. 海洋科学技術に関するインターンシップやリカレント教育の推進
- c. 調査船内スペースについて女性に配慮する等の女性研究者の活躍の推進 その他、造船業・舶用工業、船員、海洋土木、水産業に関する人材育成の施策も推進

## (2)子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

- a.「ニッポン学びの海プラットフォーム」の下、関係者の連携を一層強化
- b. 学校現場で活用できる副読本の開発、教員がアクセスして使えるデータ利用・教材作成の手引きを充実、教える側のリテラシー向上に向けたコンテンツ・情報の発信、STEAM教育の推進
- c. 学校教育と水族館等の社会教育施設、研究機関、各種団体との有機的な連携を促進

## (3)海洋に関する国民の理解の増進

- a. 「海の日」等の機会を通じ、海洋に関する国民の理解と関心を喚起
- b.「世界の津波の日」シンポジウム等を通じて、普及啓発活動を推進
- c. 海·船舶への興味·関心をより一層高める「C to Seaプロジェクト」を推進、海事観光の推進のための情報発信
- d. 海洋に関する様々な情報の分かりやすい発信のため、ネットメディアやSNS、バーチャルリアリティ等の利活用を促進

## 第4期海洋基本計画における海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進(抄)

## 第4期海洋基本計画「9.海洋人材の育成と国民の理解の増進」に記載のあるもののうち、内閣府が担当になっているものを抜粋

## (2)子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

- **赤字**は、第4期で<u>新たに</u>記載されたもの
- 1 2025年までに全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指し、「ニッポン学びの海プラットフォーム」の下、関係府省・関係機関間の連携を一層強化する。(内閣府、文部科学省<u>、農林水産省、経済産業省</u>、国土交通省<u>環境省</u>)
- □ 学校現場で活用できる副読本(インターネット上におけるものを含む。)の開発や、施設見学、キャリア教育・教科等横断的な学習の推進、教員がアクセスして使えるデータ利用・教材作成の手引きの充実等を通じ、教育現場が主体的かつ継続的に取り組めるような環境整備を行う。教える側のリテラシー向上に向けて、教育委員会等向けに、海洋に関するコンテンツ・情報の発信を行う。特に、海洋に関する科学的な理解を深めるため、副読本において、大学・研究機関等における研究開発の最新の状況を児童生徒の発達段階に応じて解説・情報発信する。また、関係府省・関係機関と連携し、STEAM教育を推進する。(内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省)

## (3)海洋に関する国民の理解の増進

- 海洋に関する国民の理解と関心を喚起するため、国民の祝日である「海の日」制定の意義に鑑み、「海の日」や「海の月間」等の機会を通じて、大学・研究機関等が所有する船舶や海上保安庁による灯台等の一般公開、各種海洋産業の施設見学会や職場体験会、海岸清掃活動、海洋環境保全、海洋安全、沿岸域についての普及啓発活動、マリンレジャーの普及や理解増進等の多様な取組を、産学官等で連携・協力の下、実施する。(内閣府、文部科学省、国土交通省)
- 1 地方公共団体による水族館・科学館のコンテンツの充実、調査船の一般公開、講演会・イベント等の開催、体験型学習等の取組や海洋振興策の検討に対し、大学・研究機関等の積極的な協力を図る。また、地域における産学官連携のネットワークを通じて、地域の特色を活かした海洋教育、普及啓発活動の取組を推進する。(内閣府、文部科学省)

## ニッポン学びの海プラットフォーム会合の設置

## 背景

平成 28 年 7月 18 日、「海の日」を迎えるに当たっての内閣総理大臣メッセージにおいて、海洋教育の取組を強化していくため、「ニッポン学びの海プラットフォーム」を立ち上げ、プラットフォームを通じて、2025 年までに、全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指す旨発信

## ニッポン学びの海プラットフォームの設置(令和4年12月に第1回会合を実施)

## 趣旨

全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指し、関係府省・関係機関間の連携を強化するため、情報共有や検討を行う。

## 検討事項

- (1)海洋教育の推進に関する取組について
- (2) その他、海洋教育の推進に関する方策について

構成員 (令和4年12月19日時点)(課室長級会合)

内閣府総合海洋政策推進事務局(事務局)、文部科学省、国土交通省、(公財)笹川平和財団

## 第4期海洋基本計画に基づき継続して実施

\*第2回会合から構成員を拡充 (令和5年7月13日):農林水産省(水産庁)、環境省が新規参画

## ニッポン学びの海プラットフォーム 第1回会合の結果と第2回会合での話題

## ニッポン学びの海プラットフォーム 第1回会合の開催(令和4年12月19日)

## 議事

- 1. ニッポン学びの海プラットフォーム会合の開催について
- 2. 第3期海洋基本計画における海洋教育に関する取組の紹介
- 3. 第4期海洋基本計画の検討状況(海洋教育関連)
- 4. 質疑応答及び意見交換
- 5. その他

## 第1回会合で出された意見と取組状況の関係

## 海洋教育情報PFを中心に情報を発信

広報活動(WEB掲載・展示会への出席等)

A1.小·中学校における教科·単元への 関連性提示

B.コンテンツの存在周知、アクセス数を増やす工夫

C.関係府省·機関の取組をまとめた 海洋教育の広報資料作成 STEAM教育への貢献

A2.学びのイノベーションPFへの登録

調査業務と結果報告

A3 海洋教育の事例調査(結果は別途発表)

A.対応済

B.対応中

C.今後の課題

# A1. 小·中学校における教科·単元への関連性提示

「海しる」海洋教育コンテンツの教科・単元との対応表(一例)

出典: https://www.msil.go.jp/msil/Education/toppage.html

学年	理科	社会 / 地理 · 公民
小学3年生	<u>・</u> 風のはたらき	<u>·市の様子</u>
小学4年生		<ul><li>・都道府県の広がり</li><li>・地震からくらしを守る</li></ul>
小学5年生	・台風の動きと天気の変化	·わたしたちの国土·水産業のさかんな地域·工業生産を支える輸送と貿易·わたしたちの生活と環境
小学6年生	<ul><li>・月の形と太陽</li><li>・土地のつ⟨リと変化</li><li>・環境を守る</li></ul>	
中学1年生	<ul><li>・火山とともに〈らす</li><li>・地震にそなえるために</li></ul>	【地理】 ・日本の山地、海岸と周辺の海、海流
中学2年生	<u>· 気象の観測</u>	<u>・日本のさまざまな自然災害</u> ・日本のエネルギーと電力
中学3年生	<ul><li>・エネルギー資源の利用</li><li>・自然環境の調査と保全</li></ul>	<ul><li>・日本の漁業</li><li>【公民】</li><li>・領土をめぐる問題</li></ul>

## A2. 学びのイノベーションPFへの登録

一般社団法人 学びのイノベーションプラットフォーム (PLIJ: Platform for Learning Innovation Japan)との連携(PLIJが運用するSTEAM教育や探究型の学びに資するウェブシステムに海洋教 育情報PFを掲載)



## PLIJ STEAM Learning Community コンテンツとリアル体験:豊かな学びに出会える総合サイト

(令和5年4月28日からウェブシステムの運用を開始)

[URL] https://community.plij.or.jp/

#### 海洋関係のコンテンツの例 (「海洋」で検索した場合)





STEAM教育とは;「科学 (Science)」「技術 (Technology)」「工学 (Engineering)」「芸術 (Art)」「数学 (Mathematics)」の 5 つの頭文字から成る造語で、従来の理数教育(STEM)に創造性教育をプラスした教育理念。

15

# A3. 海洋教育の事例調査(結果は別途発表)

## 令和4年度 海洋に係る人材育成と教育に関する動向調査の実施 目的

- 海洋人材育成に係る取組を効果的に実施するため、海洋人材育成の現状について把握 を行うこと
- 子どもや若者に対する教育として、地域と連携した教育の好事例について調査すること
- 海洋産業のDXに資するリスキングの動向について調査を行うこと

## 調查項目

- (1)海洋人材の全体像の概要把握調査
- (2)海洋教育に資する好事例調査(事例のヒアリング5件、コンテンツ収集(Web調査)) ヒアリング先
  - 葛西臨海水族園
  - 船の科学館
  - 北海道大学 LASBOS
  - つくば市政策イノベーション部科学技術振興課
  - サイエンスキッズ(つくば市内)

コンテンツ収集先

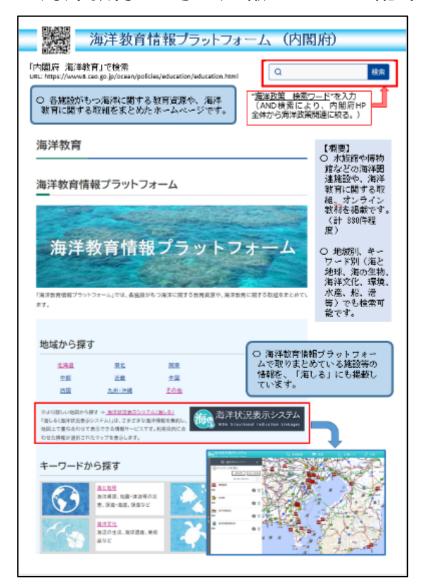
国内および海外:webサイト、動画

- (3) D X に資するリスキリングの動向調査(海外有識者ヒアリング2件)
  - 国内および米国における海洋産業のDX及び人材育成の現状の調査

## B. コンテンツの存在周知、アクセス数を増やす工夫

## 内閣府海洋教育HPの広報

Ø うみコン2023(令和5年2月21日)にて、 海洋教育HP等の広報のチラシを配布



- Ø 海洋レポートの公表と合わせて、 内閣府の海洋教育のホームペー ジをツイッターにて紹介。
- Ø 海の日特設サイトにて、内閣府の 海洋教育のホームページを紹介。

## 海洋レポートの公表

∅ 海洋の状況及び海洋に関して講じた 施策【年次報告】を公表し、ツイッター 等でお知らせ

#### 【#海洋】

「令和4年版 海洋レポート」を公表しました。 海洋に関する出来事や政府の取組を紹介していますの で、ぜひ一度ご覧ください。

詳細はこちら⇒www8.cao.go.jp/ocean/info/ann...

海洋の状況及び海洋に関して講じた施策【年次報告】

# 洋レポート

令和4年版



午前9:54 · 2022年7月15日 · Twitter Web App

## 海の日特設サイト

- Ø 共催:総合海洋政策本部、 国土交通省、日本財団
- Ø 総理メッセージの掲載



## 海洋政策の広報

Ø SUBSEATECH JAPAN2022 において、当事務局の取組を 紹介(令和4年9月14-16日) 計9枚のポスターを掲示し、 説明者を配置



# 今後の方向性(令和5年度)

## 内閣府の取組み(案)

1. 関係府省・機関の取組をまとめた海洋教育の広報資料の作成

C.関係府省·機関の取組をまとめた 海洋教育の広報資料作成

- 2. 海洋教育情報プラットフォームへの情報・コンテンツ追加
- 3. 海洋教育情報プラットフォームの広報活動

B.コンテンツの存在周知、 アクセス数を増やす工夫

- 4. 海洋教育に関する調査業務の実施 調査内容と時期は検討中。
- 5. ニッポン学びの海プラットフォーム会合(第3回)の開催準備 開催時期は検討中。